

いちよしSDGs中小型株ファンド

追加型投信／国内／株式

2024年2月1日

いちよしSDGs通信 Vol.49『SDGsで注目される企業のご紹介』

古野電気(東証プライム6814)

～AR(拡張現実)航海情報表示システムを開発、乗員負担軽減による安全性向上を狙う～
今回は古野電気です。同社は魚群探知機、商船用無線機など船舶用電子機器の世界的メーカーです。乗員の負担を軽減する装置の開発を通じて安全運航への貢献を目指しています。

■SDGsにおける課題

船舶の乗員が不足、安全性確保のための対策が必要

船舶の乗員は連続かつ長期に亘る海上生活を余儀なくされるケースが少なくありません。また海上生活は厳しく、制約が多いうえに危険です。このような事情に少子化が拍車をかけ、若年層において船舶の乗員志望者が減少する傾向にあります。乗員不足の中で船舶を運行することになれば、ヒューマンエラー(人間が原因で発生するミス)が生じやすくなり、運航の安全性低下が懸念されます。安全性確保のための対策が求められています。

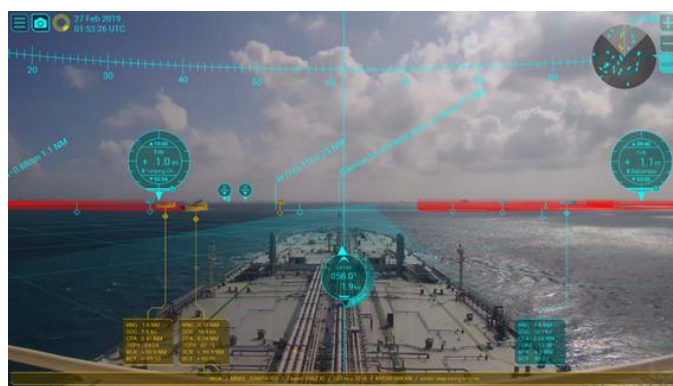
【関連する主なSDGs】



■古野電気が提供するソリューション

古野電気は1948年に世界で初めて魚群探知機を実用化する過程で超音波技術を取得、1952年には漁船用無線機の開発を通じて電波技術を取得するなど、漁船向け電子機器に必要な要素技術を蓄積してきました。1990年代に入ると、漁船の要素技術を用いて商船分野に進出、いずれの用途にも高性能、高信頼性の製品を供給し続け、現在では漁船向け、商船向けともトップレベルの世界シェアを有しています。1938年の創業以来、同社が貫いている方針が、「安全・安心の向上への寄与」です。その方針の下、近年は、伝統的な超音波・電波技術に最新の情報処理・画像処理技術等を加えて、AR(拡張現実)航海情報表示システムを開発しました。船舶の前方に向けて設置したカメラの映像をディスプレイ上に映し出し、その映像上にAR技術を用いて航行に必要な情報を重ねて表示する装置です。悪天候下や夜間など目視では確認しにくい状況における情報取得をサポートし、乗員の負担軽減を通じて、運航の安全性を確保することを目指しています。

【古野電気の「AR航海情報表示システム」のイメージ】



(注)「AR航海情報表示システム」の「AR」はAugmented Realityの短縮形で「拡張現実」を意味します。現実世界での体験にデジタル情報を重ね合わせ、新たな価値を生み出す「XR(Cross Reality)」と呼ばれる先端技術のひとつです。ARによる操船サポートが充実すれば、船舶の乗員不足の影響を和らげることが可能となり、船舶の運航の効率性、安全性の向上に貢献すると考えられます。

(写真出所) 古野電気の提供

※ 上記はファンドの投資対象をご理解頂くための例示を目的としたものであり、個別銘柄を推奨するものではありません。また、ファンドへの組入れを保証するものではありません。
 ※ 当資料におけるSDGsロゴ・アイコンは、情報提供目的で使用しています。
 ※ お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。
 ※ 当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。また、上記は当レポート発行日時点における「いちよしSDGs中小型株ファンド」の運用チームの見解であり、現在の見解とは異なることがあります。

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
信託期間	原則として無期限(2020年8月21日設定)
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドはNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

●お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に対し 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が定める手数料に乘じた額です。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンドの運用管理費用 (信託報酬)(年率)		年1.584%(税抜 年1.44%)
	配分	委託会社	年0.770%(税抜 年0.70%)
		販売会社	年0.770%(税抜 年0.70%)
		受託会社	年0.044%(税抜 年0.04%)
	役務の内容		
	委託会社	委託した資金の運用の対価	
	販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価	
	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価	
※マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払われます。			
その他の費用・ 手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 ※これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することができません。		

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

主な投資リスクと留意点

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有効証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。

※これはすべてのリスクを網羅したものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。

当資料に掲載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

●設定・運用は



商 号 等 : いちよしアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号
加 入 協 会 : 一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

UD
FONT
見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。